①　重複適用の有無

○…適用あり
×…適用なし
―…重複し得ない

	上限									
障害者	○	障害者								
環境	○	×	環境							
前納	○	○	○	前納						
大口	○	×	○	×	大口					
中環	○	×	―	○	○	中環				
乗継	○	×	○	○	○	―	乗継			
放射	○	×	―	○	○	○	―	放射		
埼玉	○	×	―	○	○	―	―	―	埼玉	
バス	○	×	×	×	×	×	×	×	×	バス
スマート	○	○	×	○	×	○	○	○	―	×	スマート

㈱　「上限」、「障害者」、「環境」、「前納」、「大口」、「中環」、「乗継」、「放射」、「埼玉」、「バス」、「スマート」は、それぞれ、上限料金の引下げに係る割引、障害者割引、環境ロードプライシング割引、ＥＴＣ前納割引、大口・多頻度割引、中央環状線迂回利用割引、会社間乗継割引、放射道路端末区間割引、埼玉線内々利用割引、ＥＴＣ路線バス割引及びスマートＰＡ（仮称）社会実験に関する割引を指す。

②　重複適用の順序

適用の順序	割　引　の　種　類
1	上限料金の引下げに係る割引
2	スマートＰＡ（仮称）社会実験に関する割引
3	障害者割引、中央環状線迂回利用割引、会社間乗継割引、埼玉線内々利用割引又はＥＴＣ路線バス割引
4	環境ロードプライシング割引又は放射道路端末区間割引
5	ＥＴＣ前納割引又は大口・多頻度割引

3　記6⑶を次のように改める。

⑶　実施期日

この公告に係る料金の額及び徴収期間は、特に定める場合を除き、平成25年３月１日から実施する。

以　上

高速道路「一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）（茅ヶ崎市から海老名市門沢橋まで及び海老名市中新田からあきる野市まで（あきる野インターチェンジを含まない。））」工事区間変更公告

中日本高速道路株式会社第11号

高速道路「一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）（茅ヶ崎市から海老名市門沢橋まで及び海老名市中新田からあきる野市まで（あきる野インターチェンジを含まない。））」の工事区間を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法第22条第１項の規定に基づき公告します。

平成25年２月28日

中日本高速道路株式会社
代表取締役社長　金子　剛一

記

工事の区間　旧）①茅ヶ崎市西久保から高座郡寒川町田端まで
②高座郡寒川町田端から高座郡寒川町倉見まで
③高座郡寒川町倉見から海老名市門沢橋まで
④海老名市中新田から厚木市上依知まで
⑤神奈川県相模原市南区当麻
⑥八王子市南浅川町からあきる野市牛沼まで
新）①茅ヶ崎市西久保から高座郡寒川町倉見まで
②高座郡寒川町倉見から海老名市門沢橋まで
③海老名市中新田から厚木市上依知まで
④神奈川県相模原市南区当麻
⑤八王子市南浅川町からあきる野市牛沼まで

工事区間変更日　平成25年３月１日

平成25年度　高圧ガス保安法及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく講習及び技術検定等の実施について

平成25年２月28日

高圧ガス保安協会

Ⅰ．講習の種類・講習期間・検定日等

問い合わせ先	講習の種類 受講料	講習期間	講習日数	検定日（試験）
一般高圧ガス関係団体等	甲種化学、甲種機械講習 21,100円＊１	25. 4.15― 5.17	3	25. 5.26
	乙種化学、乙種機械講習 18,900円＊２	25. 5. 7― 5.31 26. 2.10― 2.21	3 3	25. 6. 9 26. 3. 2
	丙種化学特別講習 18,900円＊２	25. 6. 3― 6.21 26. 2.10― 2.28	3 3	25. 6.30 26. 3. 9
	第一種販売講習 13,000円＊２	25. 6. 3― 6.14	3	25. 6.21
	高圧ガス製造保安企画推進員講習 12,400円＊２	25. 6.24― 7.12 26. 1.14― 2. 7	2 2	講習修了調査 講習修了調査
	高圧ガス製造保安主任者講習 12,400円＊２	25. 6.24― 7.12 26. 1.14― 2. 7	2 2	講習修了調査 講習修了調査
	高圧ガス製造保安係員講習 10,100円＊２	25. 6.24― 7.26 26. 1.14― 2.14	2 2	講習修了調査 講習修了調査
	ＣＥ受入側保安責任者講習 会員　18,500円、一般　27,700円	25. 9.30―10.25	2	講習第１日目
	ＣＥ保安講習 会員　6,000円、一般　8,000円	適宜	1	講習修了調査
	特殊材料ガス保安講習 会員　6,000円、一般　8,000円	適宜	1	講習修了調査